

2025 年 1 月 17 日

国立大学法人山口大学  
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合  
執行委員長 三原 敏秀



### 国家公務員旅費法改正に伴う山口大学の旅費制度改正について

このことについて、国立大学法人山口大学旅費規則等を廃止し、労務管理に関わる規定と旅費支給に関わる規定に整理することを検討することが、1月7日に開催された第246回部局長会議に報告されましたが、その内容がどのようなものとなるかは教職員、とりわけ教員にとって大きな影響をもたらすものと思われます。今回のように、全教職員の業務遂行に大きな影響を与える案件については、教職員の声を広く求め、慎重に進めるべきと考えます。

この「改正」に関する説明会が1月14日にオンラインで開催されましたが、周知期間も甚だ不十分で、見逃した者へは録画配信視聴とされているとは言え、短期間での質疑期間も含めて、教職員に対して丁寧に内容を説明し意見を聴く姿勢があるのか疑問を禁じえません。なお、出された意見などを踏まえた再度の説明会を、少なくともハイブリッド方式で開催することが必要ではないでしょうか。

つきましては、この「改正」に関する方針と今後の進め方について、まずは当組合への説明を早急におこなうよう求めるとともに、必要に応じて協議・交渉の場を設定いただくことを併せて申し入れますので、よろしくお願いします。

以 上